

日医発第1779号（健Ⅰ）

令和4年12月15日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 細川 秀一

（公印省略）

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」及び
官民連携協議会について

標記につきまして、厚生労働省医政局総務課より本会宛てに事務連絡が参りました。
詳細は別添事務連絡をご確認ください。

つきましては、貴会関係郡市区医師会への周知について、ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 4 年 12 月 8 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」及び官民連携協議会に
関する周知等の御協力のお願い（御依頼）

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、環境省より標記について関連団体に対する周知依頼がまいりましたので、貴団体
におかれては、同内容について、貴団体会員に周知いただきますよう、お願い申し上げま
す。

記

（１）以下の２点について、貴団体会員に対して周知及び働きかけをいただければ幸いです。

① 新たに立ち上げた「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（別添
概要）の趣旨を御理解の上、国民・消費者の豊かな暮らし創りに向けた取組や製品・
サービスの提供等を積極的にお願ひ申し上げます。（新しい国民運動ポータル
[https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle/]へお取組や製品・サービス等の
情報を御登録いただきますよう、お願ひ申し上げます）

② 国、自治体、企業、団体等が連携して国民・消費者の豊かな暮らし創りを後押しす
るため、官民連携協議会を設置しました（10月31日時点で333の企業・自治体・団体
が参画）ので、ぜひ御参画を検討いただければ幸いです。（上記のポータル
[https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle/]から参画のお申込をいただけま
す）

（２）以上のほか、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしに向けた個別アクションとし
て、テレワークの率先垂範や若者含めた全世代が働きやすい服装を選べる“オフィス
服装改革”（ＴＰＯに応じた服装完全自由化）の呼びかけも行っておりまいますので、
御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

（別添）「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（令和 4 年 10 月）



「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」

（脱炭素de豊かな暮らし運動）

地球環境局 脱炭素ライフスタイル推進室
令和4年10月



「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」とは

- 来年のG7広島サミットも見据え、脱炭素につながる**新しい豊かな暮らし**の実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル 転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動を開始し、世界に発信します。

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められます



しかし、国民・消費者の行動に具体的に結びついているとは、まだ言えない状況です



1 例えば10年後など、脱炭素につながる**将来の豊かな暮らしの全体像、絵姿**をお示します



2 国、自治体、企業、団体等で共に、**国民・消費者の新しい暮らしを後押し**します



来年のG7やG20等において、

- ・ 我が国から**製品・サービスをパッケージにした新しいライフスタイル**の提案
- ・ **官民連携によるライフスタイル・イノベーション**の国際協調を提案・発信することも視野



国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出・マーケットインを促します

【参考】新たな国民運動の背景（1/2）

○脱炭素の実現に向けては、2030年家庭66%、運輸35%、非エネ14%、業務51%削減など、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅な削減が求められます。

地球温暖化対策計画（令和3年）の概要

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

【参考】新たな国民運動の背景（2/2）

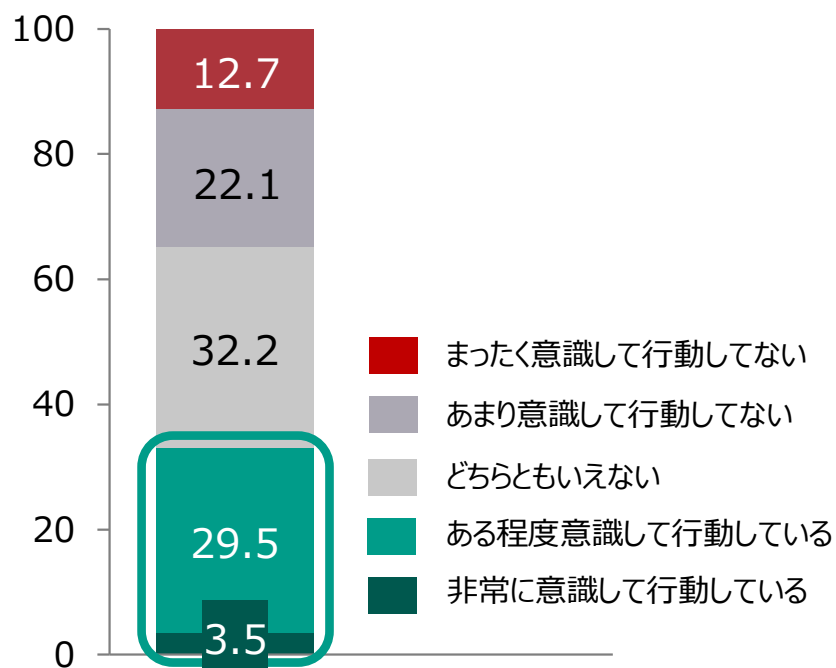


○国民・消費者の9割が脱炭素という用語を認知している一方、そのために何をしたらよいか分からないなど、具体的な行動に結びついていない状況にあります。

「脱炭素」という言葉を知っている人は90.8%、
行動に移している人は33.1%

脱炭素について若年層では、「よくわからない」、
「意識・貢献できる瞬間がない」と回答した人が約6割に

どの程度脱炭素社会に向けた行動をしているか
(%)



脱炭素社会の実現に向けて取り組むことについて、
正直どのように思うか（とてもそう思う＋そう思う）
（10-20代の回答）

	(%)
正直、よくわからないので、やるべきことを決めてくれたら従う	59.4
正直、意識・貢献できる具体的な瞬間がない	58.5
正直、自分一人でやっても変わらない	56.9
正直、取り組むモチベーションが続かない	50.2

- ① 「**脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現**」という
国の継続的かつ一貫したメッセージ
- ② 呼びかけに留まらない具体的な**アクション・選択肢**の提示
- ③ **自治体・企業・団体・消費者との連携**による
足並み・タイミングを揃えた取組・キャンペーンの展開
- ④ 新しい暮らしを支える**製品・サービス**への大規模な**需要創出**

※ かつての「**クールビズ**」での成功体験のエッセンスも取り入れ、第2の成功事例を目指して、
新たな国民運動を展開

新たな国民運動の内容 ①

○ 今から約10年後、**生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康**で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案をします



※ 新しい暮らしの根拠や数値のバックデータは環境省HP (https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle/) で御確認いただけます。

新たな国民運動の内容 ②

○国、自治体、企業、団体、消費者等の主体が、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします

デジタルも駆使して、多様で
快適な **働き方、暮らし方**
を後押し（テレワーク、地方移住、
ワーケーションなど）



1

脱炭素につながる新たな暮らし
を支える**製品・サービス**を
提供・提案



2



インセンティブ や効果的な
情報発信（気づき、ナッジ）を
通じた行動変容の後押し
（消費者からの発信も含め）

3



地域 独自の（気候、文化等
に応じた）暮らし方の提案、
支援

4



脱炭素につながる新たな豊かな
暮らしの全体像を**知り、触れ、
体験・体感**してもらう様々な
機会・場（応援拠点）を
アナログ・デジタル問わず提供

今年度はトライアル



来年度以降、地域・全国へ

第1弾

「新しい豊かな暮らし」に向けた個別アクション

- 「ファッション」、「住まい」、「デジタルワーク」で、新しい豊かな暮らしを提案します

1



若者含めた全世代が働きやすい服装を選ぶ**"オフィス服装改革"**を呼びかけます



【ファッション】

業界の皆様と連携し、**サステナブルファッション**を浸透させます

2



快適で健康な暮らしにもつながる**住宅の断熱リフォーム**促進キャンペーンを展開します

【住まい】

3



テレワークの率先垂範 を実行します



国立公園のデジタル化（ワーケーション・インバウンド対応）

【デジタルワーク】

と民間・自治体と連携した積極誘致を促進します

【実務】新しい国民運動のポータルサイトの開設（情報登録、参加申込）



- ポータルサイト（URL：https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle/）を開設しました。
- ① 「4つの切り口」（スライド7）を参考に、
 - ・【新しい暮らしを支える製品・サービス】
 - ・【各主体の取組情報】を積極的に登録いただくようお願いします。
➡環境省サイトやSNS、プレスリリース等を通じて公明正大に発信してまいります。
- ② 併せて、「官民連携協議会」への参加を広く受け付けてまいります。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動を開始します！

脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿をご紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします。



提案・取組を登録しよう

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る提案・取組を登録し、国民・消費者の新しい暮らしを後押ししましょう

登録はこちらから (Google フォームが開きます)

【実務】体験・体感の機会・場（脱炭素de豊かな暮らし応援拠点）の設定

- 幅広い国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革を進めるためには、
 - ① 脱炭素につながる豊かな暮らしを**具体的な製品・サービス**とともに知っていただくとともに、
 - ② 知るのみならず、**体験・体感**といった**共感**につながる**機会・場**が欠かせません

- こうした機会・場を消費者にニーズに応じて
 - ・「アナログ」（人が多く集まるショッピングモールやモデルルームなど）、
 - ・「デジタル」（メタバース、スマートフォンやアプリなど）の双方で**「脱炭素de豊かな暮らし応援拠点」**として様々設定していく考えです



- 今後の流れとしては、
 - ・今年度は、提案を基に実証事業（トライアル）としてモデル的に設定し、具体的な製品・サービスをお持ちよりいただく形で消費者訴求を試行する
 - ・そこで得られた課題等を踏まえて、来年度以降、各地域・全国に拡大させていく 予定です

➡ 「機会・場」、「製品・サービス」等を積極的に御提案いただければ幸いです

新国民運動官民連携協議会

- 官民連携で効果的な実施につなげるため、国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会（プラットフォーム）を、新しい国民運動と同時に立ち上げ、一体的な展開を図ります

「官民連携協議会」を立ち上げ



参加者間で協議し、以下のアクションを実施

-  デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携
-  各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有とベストプラクティスの横展開（グリーンライフポイント事業等）
-  政府施策への提案・要望（環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等）

【実務】 今後の官民連携協議会の運営イメージ

- **今後の取組の御発案**や**施策・事業への御提案**を端的に頂戴できると幸いです。
官民連携協議会の取組成果についても、G7広島サミットをはじめ積極的に発信してまいります
- 第1回の実務レベルの協議会を**11月25日メド**に開催予定。以後、**月一ペース（原則オンライン）**で開催し、全体として進捗確認を行っていきたいと思います（当面）。各協議会開催の間に、さらに御発案、御提案を頂戴いただければ幸いですので、よろしくお願いします
- 必要に応じて分科会・WGを設けるなど、**進め方**も柔軟に対応したいと思いますので、御意見・提案ください

提案等のお願い

- 能動的なアクションを連続して実施するアクティブな協議会とすべく、御参画の皆様から、本日も含め、このような取組を行いたいという御発案や政府への施策・予算等に対する御提案・御要望、取組の成功・失敗事例、課題・教訓などを、幅広く頂戴できると幸いです。



協議スケジュール

- 一月ペース・オンラインを基本に（次回：11/25）、提案・取組の進捗を全体として確認し、協議してまいります。準備が整ったものから、官民連携の取組・キャンペーンを随時実施してまいります（そこで得られた知見・経験・教訓も共有し、横展開を図ります）
- 各協議会の間に、新たな提案、発案を積極的行っていただくようお願いします



運営方針・体制

- 必要に応じて、衣食住・移動や資源循環等の分野やグリーンライフポイント等の政策ツール等に応じたサブグループを設けることも検討しますので、広く御意見ください
- 協賛金・負担金や運営幹事等の役割を設けず、参画する皆様にフラットな形式で参加いただけるよう配慮します
- 協議会への参画、脱会はいいつでも好きな時に行えます



お問い合わせ



- 新しい国民運動・官民連携協議会に関するお問い合わせは、以下までお願いします



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会事務局
ボストン・コンサルティング・グループ（BCG）

E-mail: Decarbonized_Lifestyle@bcg.com

環境省 地球環境局 脱炭素ライフスタイル推進室

[室長] 井上 雄祐（いのうえ ゆうすけ）

[担当] 井上（昇）、深澤、岩本、山下

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：03-5521-8341（直通）

Email：chikyu-suishin@env.go.jp